

# 届 出 関 係

## 1 大気 (ページ No.)

- ・ ばい煙発生施設・工場・事業場数 (大気汚染防止法・電気事業法・ガス事業法該当) . . . . . 1 ~ 2
- ・ 一般粉じん発生施設・工場・事業場数 (大気汚染防止法・電気事業法・鉱山保安法該当) . . . . . 3
- ・ 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数 . . . . . 4
- ・ 北九州市公害防止条例 (大気) 該当指定施設・工場・事業場数 . . . . . 4
- ・ 硫黄酸化物総量規制特定工場 . . . . . 5 ~ 6
- ・ 特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量 . . . . . 7
- ・ 燃料種類別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化 . . . . . 8

## 2 水質

- ・ 特定施設・事業場数 (瀬戸内環境保全特別措置法・水質汚濁防止法該当) . . . . . 9 ~ 11
- ・ 日平均排水量 50 m<sup>3</sup>以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場 . . . . . 12 ~ 13
- ・ 特定事業場数及び排水量 【排水量 50 m<sup>3</sup>/日以上】 (排水量別・業種別) . . . . . 14
- ・ 業種別有害物質使用特定事業場数 . . . . . 14
- ・ 北九州市公害防止条例 (水質) 該当指定施設・工場数 . . . . . 15

## 3 騒音・振動

- ・ 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数 . . . . . 16
- ・ 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数 . . . . . 17
- ・ 北九州市公害防止条例 (騒音) に基づく届出の指定施設・工場数 . . . . . 18
- ・ 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数 . . . . . 19
- ・ 振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数 . . . . . 19

大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	346	33	59	40	102	11	86	15
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	2							2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	10		2		1			7
	4	溶鋳炉・転炉・平炉	11		6					5
	5	金属溶解炉	70	3	3	22	17	3		22
	6	金属加熱炉	240	9	15	8	30	39	7	132
	7	石油加熱炉	13	1			2			10
	9	焼成炉・熔融炉	31		7		6		17	1
	10	反応炉・直火炉	43				26		7	10
	11	乾燥炉	104	7	5	2	42	8	10	30
	12	電気炉	10		1		5			4
	13	廃棄物焼却炉	17				6		2	9
	19	塩素反応施設等	18		6		3		7	2
	21	燐鉱石反応施設等	1	1						
	24	鉛の第二次精錬等溶解炉	3	3						
	27	硝酸吸収施設等	8						8	
	28	コークス炉	6				2			4
30	ディーゼル機関	11		8	1		1		1	
	計	944	57	112	73	242	62	144	254	
事業場	1	ボイラー	419	40	134	67	50	50	58	20
	6	金属加熱炉	1				1			
	9	焼成炉・熔融炉	1				1			
	13	廃棄物焼却炉	20	6	5		4		4	1
	30	ディーゼル機関	87	4	16	11	9		42	5
		計	528	50	155	78	65	50	104	26
合計			1472	107	267	151	307	112	248	280
事業場数	工場		171	22	21	19	48	9	26	26
	事業場		242	28	69	38	28	19	44	16
	計		413	50	90	57	76	28	70	42

電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	11		3		1		1	6
	29	ガスタービン	6			1	2		2	1
	30	ディーゼル機関	52	3	7	7	11	2	5	17
	31	ガス機関	10	2			2	6		
		計	79	5	10	8	16	8	8	24
事業場	1	ボイラー	4		4					
	29	ガスタービン	70	8	17	10	6	16	11	2
	30	ディーゼル機関	185	15	67	23	21	18	36	5
	31	ガス機関	18	4	5		1		3	5
		計	275	27	93	33	28	32	50	12
合計			354	32	103	41	44	40	58	36
事業場数	工場		27	3	4	4	8	1	2	5
	事業場		199	23	67	27	18	20	36	8
	計		226	26	71	31	26	21	38	13

ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	ボイラー	4				4			
30	ディーゼル機関	3				3			
工場・事業場数		2				2			

大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
1	コークス炉	4				2			2
2	堆積場	216	27	26	14	49	1	28	71
3	ベルト・バケットコンベア	972	79	196	24	236		127	310
4	破砕機・摩砕機	130	30	19	13	16		26	26
5	ふるい	105	29	14	7	14		16	25
計		1427	165	255	58	317	1	197	434
工場・事業場数		93	19	10	5	25	1	17	16

電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
3	ベルト・バケットコンベア	6				2		4	
工場・事業場数		2				1		1	

鉱山保安法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門 司 区	小倉 北 区	小倉 南 区	若松 区	八幡 東 区	八幡 西 区	戸畑 区
2	堆積場	13	1		12				
3	ベルト・バケットコンベア	47	1		46				
4	破砕機・摩砕機	8	1		7				
5	ふるい	8	1		7				
計		76	4		72				
工場・事業場数		5	2		3				

大気汚染防止法該当揮発性有機化合物排出施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
2	吹付塗装施設	5		3		2			
3	塗装乾燥施設	9				6			3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	4	1						3
5	その他接着乾燥施設	3							3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1				1			
7	グラビア印刷乾燥施設	2							2
8	洗浄施設	1	1						
9	貯蔵タンク	12				8		3	1
計		37	2	3		17		3	12
工場・事業場数		12	2	1		4		1	4

北九州市公害防止条例(大気)該当指定施設・工場・事業場数

(平成25年3月31日現在)

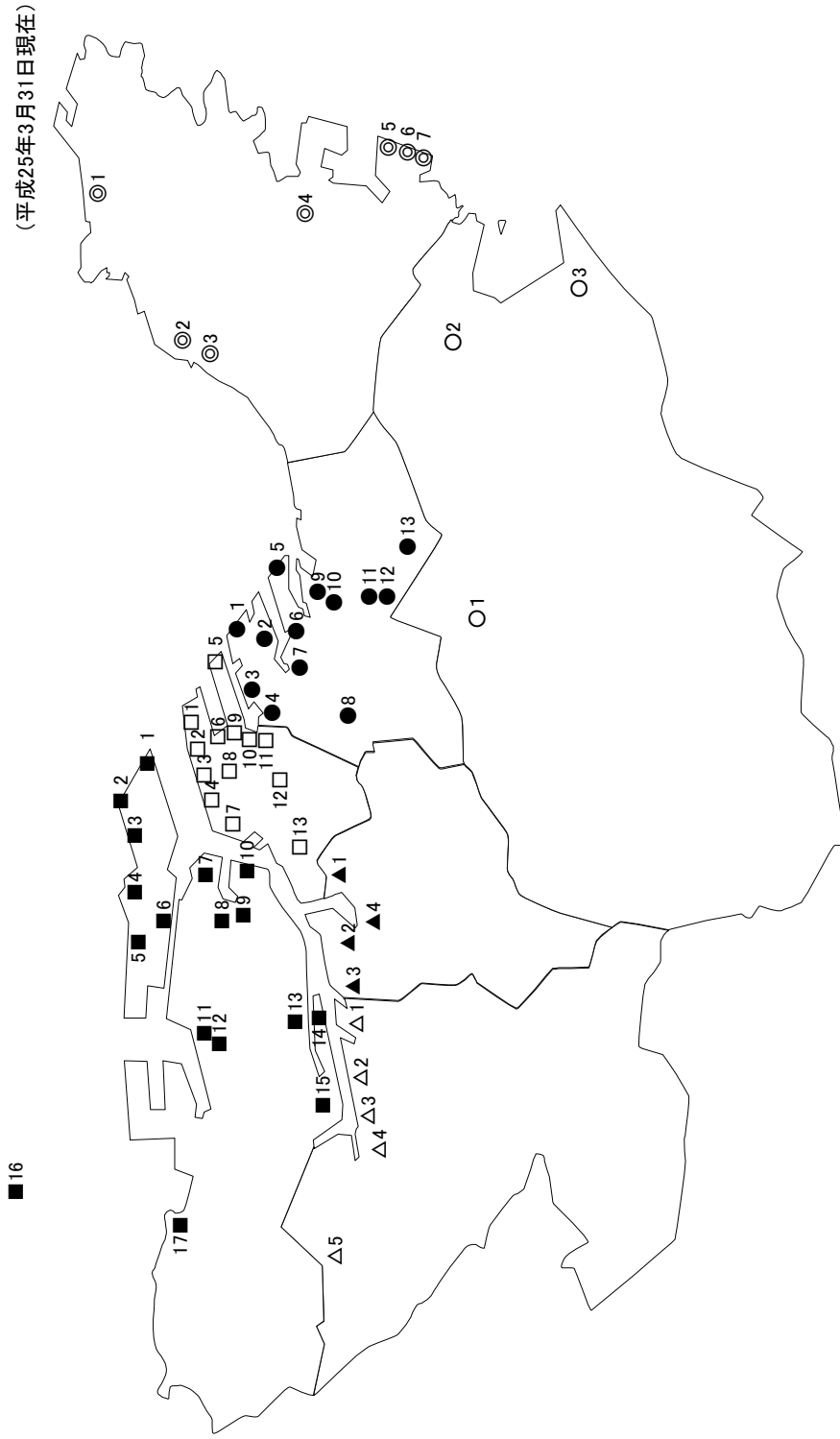
区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	ボイラー	138	20	20	15	27	18	21	17
	2	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	29				29			
	3	金属溶解炉	5	1		2			1	1
	4	金属加熱炉	24	2		4	4	5	4	5
	6	焼成炉・溶融炉	6		1	1			3	1
	7	反応炉・直火炉	4	1				1	1	1
	8	乾燥炉	20				12	2	4	2
	10	廃棄物焼却炉	2	1						1
	計		228	25	21	22	72	26	34	28
事業場	1	ボイラー	462	39	128	76	29	60	98	32
	10	廃棄物焼却炉	12	3		2	4		3	
	計		474	42	128	78	33	60	101	32
合計			702	67	149	100	105	86	135	60
事業場数	工場		93	12	12	7	21	10	19	12
	事業場		292	29	80	49	24	26	61	23
	計		385	41	92	56	45	36	80	35

硫酸化物総量規制特定工場一覧表

(平成25年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門司	1	小野田化学工業(株)門司工場	戸畑	1	光和精鉱(株)戸畑製造所
	2	神鋼メタルプロダクツ(株)		2	(株)テツゲン八幡支店強酸センター
	3	関門製糖(株)		3	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所
	4	門司舗材工業(株)		4	太平工業(株)八幡支店石灰工場
	5	北九州市新門司工場		5	エスエーカーボン(株)
	6	アサヒプリテック(株)北九州事業所		6	日鉄環境エンジニアリング(株)北九州支店水道課(戸畑地区)
	7	(株)NIPPO北九州合材工場		7	新日本製鐵(株)八幡製鐵所(戸畑地区)
小倉北	1	北九州市日明工場	若松	8	日本鑄鍛鋼(株)
	2	前田道路(株)		9	(株)シーケム九州事業所九州工場
	3	九州電力(株)新小倉発電所		10	新日鐵化学(株)九州製造所
	4	新日鐵高炉セメント(株)		11	日鉄住金ロールズ(株)
	5	新日鐵住金(株)棒線事業部小倉製鐵所		12	大和製罐(株)新戸畑工場
	6	住金リコテック(株)		13	イオン九州(株)戸畑サティ
	7	小倉合成工業(株)		1	北九州エコエナジー(株)
	8	九州旅客鉄道(株)小倉工場		2	日本コークス工業(株)北九州事業所
	9	西部瓦斯(株)浅野熱供給センター		3	クボタ松下電工外装(株)北九州工場
	10	西部瓦斯(株)京町熱供給センター		4	吉野石膏(株)北九州工場
	11	TOTO(株)小倉第一工場(衛陶)		5	(株)ブリヂストン北九州工場
	12	TOTO(株)小倉第一工場(金具)		6	喜楽鉱業(株)北九州工場
	13	北九州メディアドーム		7	(株)トーカイ若松工場
小倉南	1	日本中央競馬会小倉競馬場	若松	8	日揮触媒化成(株)北九州事業所
	2	(独)労働者健康福祉機構九州労災病院		9	(株)日立金属若松
	3	TOTO(株)小倉第二工場		10	(株)J-オイルミルズ若松工場
八幡東	1	(株)山本工作所	若松	11	アジア特殊製鋼(株)北九州事業所
	2	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(八幡地区)		12	寿工業(株)北九州製作所
	3	九州製紙(株)北九州工場		13	東海カーボン(株)九州若松工場
	4	新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所		14	太平工業(株)パーティクルボード事業部
	5	日鉄住金環境エンジニアリング(株)北九州支店水道課(八幡地区)		15	東京製鐵(株)九州工場
八幡西	1	黒崎播磨(株)	若松	16	白島国家石油備蓄基地
	2	三菱化学(株)黒崎事業所		17	電源開発(株)若松総合事業所
	3	三菱マテリアル(株)九州工場黒崎地区			
	4	北九州市皇后崎工場			
	5	学校法人産業医科大学			

# 硫黄酸化物総量規制特定工場位置図



(注)数字は、硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表の事業所番号を示す

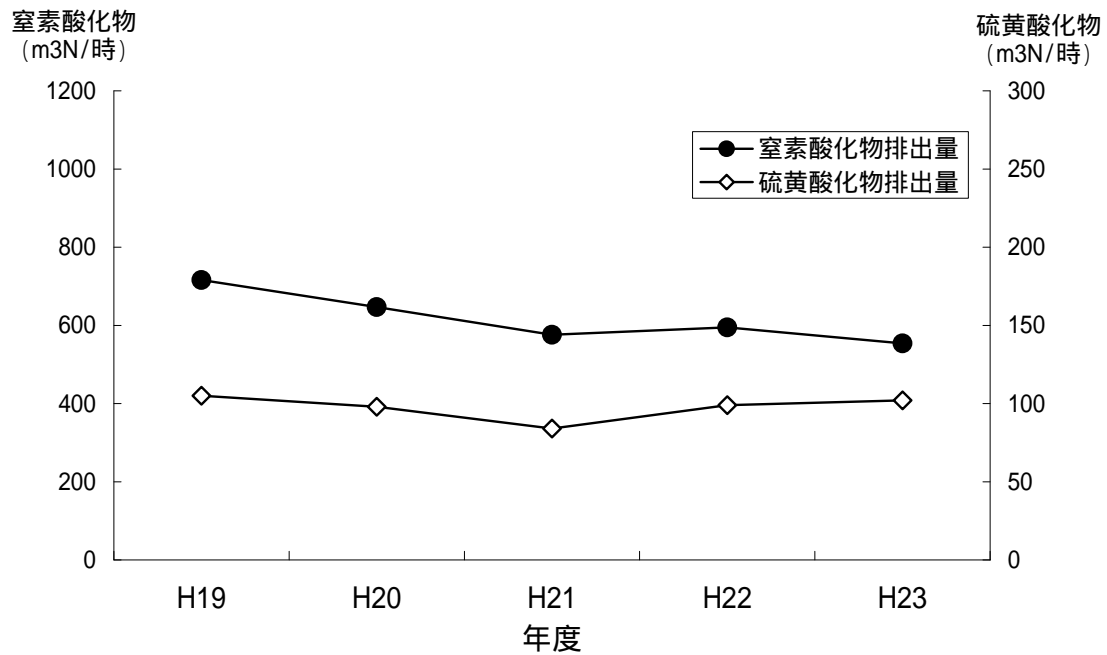
## 平成23年度における特定工場等の重油換算燃料使用量、硫黄酸化物及び窒素酸化物の排出量

重油換算燃料使用量 (kl / 年)	硫黄酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N / 時)	窒素酸化物排出量 (m <sup>3</sup> N / 時)
5,583,549	102	554
(全工場・事業場：6,347,618)	(全工場・事業場：104)	(全工場・事業場：571)

(注) 1 特定工場等とは、燃料・原料の重油換算使用量が1kl / 時以上の工場・事業場

2 重油換算は総量規制方式による

### 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化



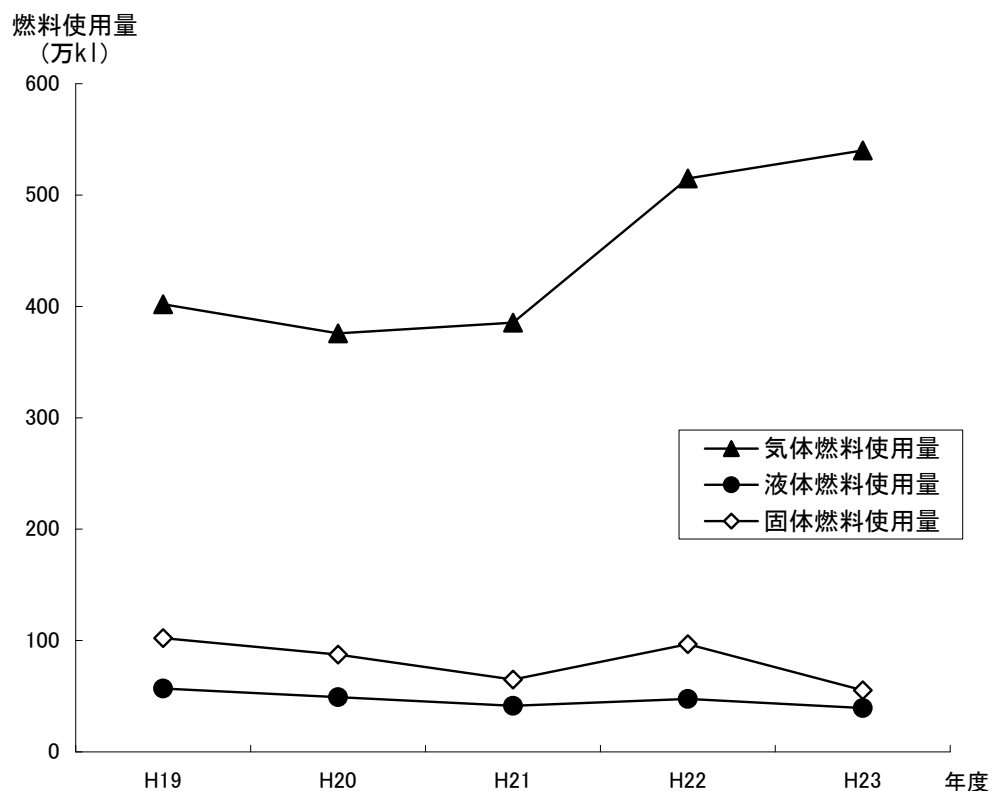


## 燃料種別消費量及び総量規制方式による重油換算使用量の経年変化

種 類	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
液体燃料 (kl)	571,513 (569,273)	493,111 (491,116)	415,072 (413,501)	479,840 (476,295)	396,575 (393,378)
気体燃料 ①(10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> N)	10,001,638	8,628,291	9,228,157	10,947,130	10,397,350
②(トン)	1,523,216 (4,019,560)	1,548,224 (3,757,474)	1,514,825 (3,854,467)	1,867,071 (5,148,980)	2,368,622 (5,400,913)
固体燃料 (トン)	1,673,928 (1,021,170)	1,429,962 (873,082)	1,052,076 (648,999)	1,587,323 (966,957)	892,730 (553,326)
計	(5,610,003)	(5,121,672)	(4,916,966)	(6,592,232)	(6,347,618)

注)1 ①はLNG、LPGを除く気体燃料、②はLNG及びLPG  
 2 ( )内は総量規制方式による重油換算使用量(単位:kl)  
 3 固体燃料は、石炭、コークス、木材等を含む

## 燃料種別重油換算使用量の経年変化



注)燃料使用量は、総量規制方式による重油換算値

瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(平成25年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計	特定事業場数
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
3	水産食料品製造業	27							27	1
7	砂糖製造業	19							19	1
10	飲料製造業	24							24	1
12	動植物油脂製造業		2		2				4	2
24	化学肥料製造業	9					7	2	18	4
26	無機顔料製造業				2		3	1	6	4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		5		99		56	3	163	9
29	コーラタール製品製造業							11	11	1
32	有機顔料又は合成染料の製造業						20		20	2
33	合成樹脂製造業						37		37	1
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						168	1	169	4
40	脂肪酸製造業		3						3	1
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		7		3		44	15	69	9
47	医薬品製造業						16		16	1
54	セメント製品製造業				14				14	1
61	鉄鋼業		20		4	34		54	112	8
62	非鉄金属製造業	3			10				13	2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			12	5	6	5	2	30	6
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設							3	3	2
64	ガス供給業又はコークス製造業				7			1	8	3
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						18	15	33	2
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	22	2	3	18	32	10	24	111	14
66	電気めっき施設	5		13		1		6	25	5
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3	3
66の6	飲食店					1			1	1
67	洗たく業					22			22	2
68	写真現像業				3				3	1
68の2	病院		67	14					81	3
70	廃油処理業				1				1	1
71	自動式車両洗浄施設							2	2	2
71の4	産業廃棄物処理施設				7		2	7	16	4
71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設	2			5				7	2
71の6	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンの蒸留施設				8		5	1	14	4
72	し尿処理施設			1				3	4	3
74	特定事業場から排出される水の処理施設	2	1		2	3	4	3	15	8
	合 計	113	107	44	190	100	395	155	1104	118
	特 定 事 業 場 数	6	6	5	17	6	6	10	56	

水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数

(1) 特定施設・事業場数(公共用水域に排出するもの)

(平成25年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							特定事業場数	
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
1の2	畜産農業又はサービス業			4					4	3
2	畜産食料品製造業	1			2				3	3
3	水産食料品製造業	41	3	3					47	5
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3		2			2		7	3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1		1		3	3
10	飲料製造業			7					7	2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				2				2	1
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3	3
21の3	合板製造業				3				3	1
22	木材薬品処理業		1						1	1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6	1
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	4	3				1		8	4
26	無機顔料製造業							5	5	1
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			1		5	1	11	4
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1	1
33	合成樹脂製造業				1				1	1
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7	2
51の2	ゴム製品製造業	1		3	2				6	3
53	ガラス又はガラス製品製造業				2			2	4	2
54	セメント製品製造業	7			4				11	6
55	生コンクリート製造業	6	2	3	3		2	1	17	16
58	窯業原料(うわ薬原料を含む)の精製業				3			1	4	2
59	採石業	1		6					7	3
60	砂利採取業	1							1	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		3	3	7	4
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8	1
65	酸又はアルカリによる表面処理施設		2	2	2	4	37	1	48	8
66	電気めっき施設	1				12			13	3
66の3	旅館業		6	9	2	9	7		33	17
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業						1		1	1
66の6	飲食店	1		2					3	2
67	洗たく業				1				1	1
68	写真現像業			1			1		2	2
68の2	病院				15		49		64	2
70の2	自動車分解整備業		5				1	2	8	6
71	自動式車両洗浄施設	7	9	14	1	1	5	2	39	31
71の2	研究、試験又は検査機関等		5	4	3			51	63	6
71の4	産業廃棄物処理施設	1			7		2		10	5
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1	1
72	し尿処理施設			1			1		2	2
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6	5
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		4		1		6	5
	みなし指定地域特定施設	3	6		4	6	2	7	28	20
	合計	85	44	64	73	39	131	77	513	195
	特定事業場数	32	26	34	29	12	23	16	172	

## (2) 特定施設・事業場数(公共用水域以外に排出するもの)

(平成25年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特定施設数							計	特定事業場数
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		
23.2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	1				2			3	3
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		2		1		4	3
62	非鉄金属業				2				2	1
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	15	3	1	9		10		38	9
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	10	1	1	27	1	11		51	16
66	電気めっき施設	19	9	4	16		19	2	69	16
67	洗たく業	3	1	4	3	1	1		13	11
68	写真現像業	1	4	1	1	2	2	2	13	13
68.2	病院		3	3		7		1	14	7
71	自動式車両洗浄施設	1							1	1
70の2	研究、試験又は検査機関等	32	84	44	284	4	136	312	896	31
71の4	産業廃棄物処理施設				18				18	2
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	1	3					2	6	3
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる蒸留施設	1						1	2	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		1				2	2
	合 計	84	110	58	363	17	180	320	1132	120
	特定事業場数	12	13	10	22	11	13	9	90	

## (3) 貯蔵施設・事業場数

(平成25年3月31日現在)

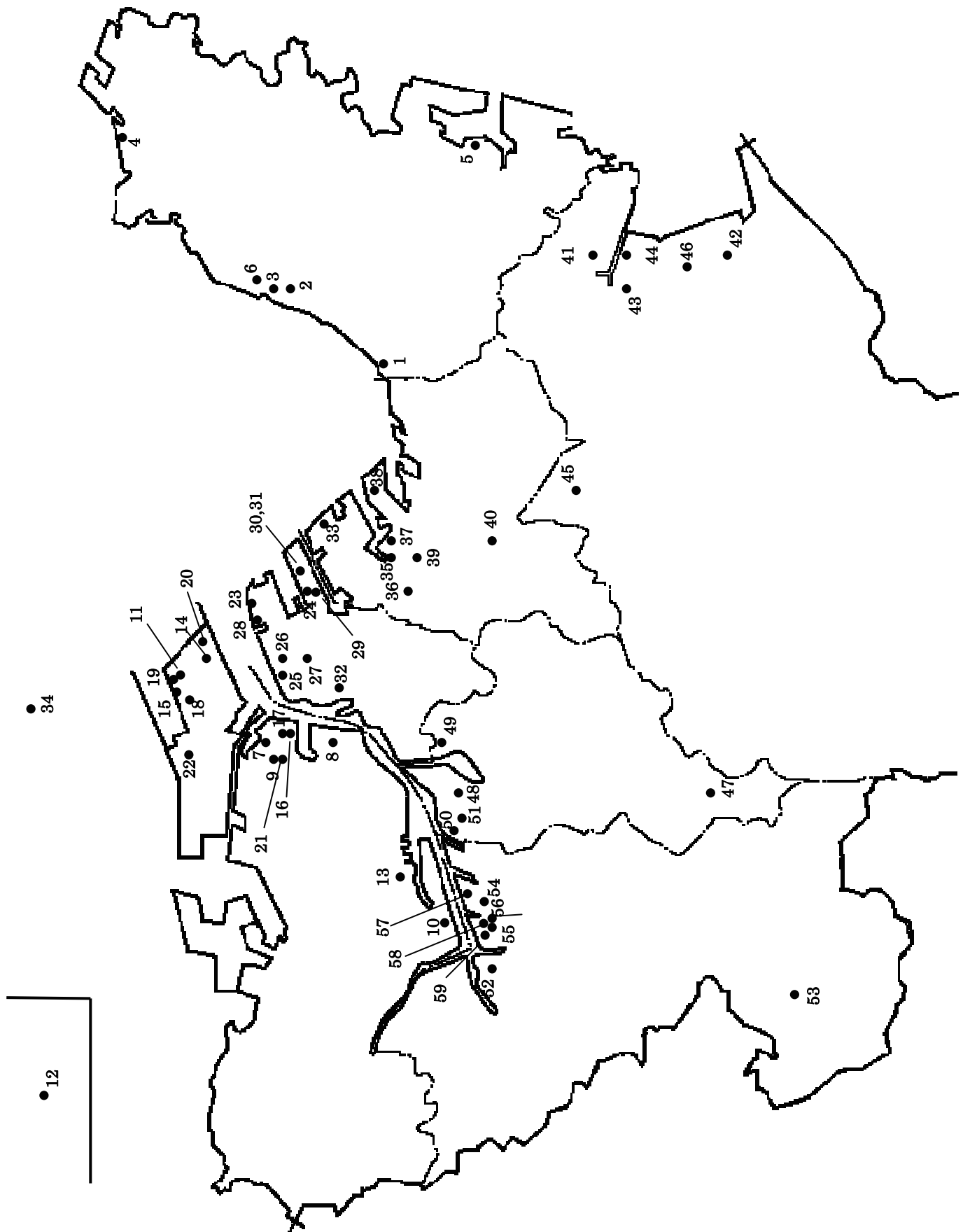
構造基準	特定施設数							計
	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
貯蔵施設数	17	1	0	43	4	87	68	220
貯蔵事業場数	6	1	0	12	3	18	8	48

日平均排水量50m<sup>3</sup>以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(平成25年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	31	ジェイカムアグリ(株)戸畑工場
2	関門製糖(株)	32	新日化機能材製造株式会社戸畑エスパネックス工場
3	ニッカウキスキー(株)門司工場	33	日明浄化センター
4	小野田化学工業(株)門司工場	34	藍島漁業集落排水終末処理施設
5	古河電工産業電線(株)九州工場	35	カネミ倉庫(株)
6	神鋼メタルプロダクツ(株)	36	ダイソー(株)小倉工場
7	北湊浄化センター	37	小倉合成工業(株)
8	株式会社J-オイルミルズ若松工場	38	新日鐵住金(株)棒線事業部小倉製鐵所
9	日揮触媒化成(株)北九州事業所	39	健和会大手町病院
10	東京製鐵(株)九州工場	40	小倉リハビリテーション病院・介護老人保健施設伸寿苑
11	日本コークス工業(株)北九州事業所	41	曾根浄化センター
12	白島国家石油備蓄基地	42	TOTO株式会社小倉第二工場
13	東海カーボン(株)九州若松工場	43	レッドキャベツ曾根店
14	戸田マテリアル(株)北九州工場	44	サカエ理研工業(株)北九州工場
15	(株)サニックスひびき工場	45	国立病院機構小倉医療センター
16	(株)トーカイ	46	株式会社海老善屋
17	東海カラー(株)若松工場	47	河内病院
18	ケイミュー(株)北九州工場	48	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(八幡地区)
19	JM活性コークス(株)	49	(株)山本工作所
20	東邦チタニウム株式会社北九州事業所	50	新日鐵住金ステンレス(株)八幡製造所
21	AGCエスアイテック(株)	51	ワタキューセイモア(株)北九州営業所
22	大阪精工(株)九州工場	52	皇后崎浄化センター
23	光和精鉱(株)戸畑製造所	53	吉川工業深田団地
24	新日鐵住金化学株式会社九州製造所	54	(株)新菱
25	新日鐵住金(株)八幡製鐵所(戸畑地区)	55	三菱化学(株)黒崎事業所
26	日本鑄鍛鋼(株)	56	ジェイカムアグリ(株)黒崎工場
27	(株)スピナ工作事業部設計センター	57	(株)エーピーアイコーポレーション黒崎工場
28	戸畑共同火力(株)戸畑共同発電所	58	日本化成(株)黒崎工場
29	(株)シーケム九州事業所九州工場	59	ダイヤニトリックス株式会社黒崎工場
30	JNCマテリアル(株)戸畑工場		

日平均排水量 50m<sup>3</sup> 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



排水量別特定事業場数及び排水量(排水量50m<sup>3</sup>/日以上)  
(平成25年3月31日現在)

排水量(m <sup>3</sup> /日)	特定事業場数		排水量(千m <sup>3</sup> /日)	
		%		%
10万以上	9	15.3%	6929.3	94.1%
1万以上 10万未満	10	16.9%	379.6	5.2%
1千以上 1万未満	17	28.8%	46.6	0.6%
100以上 1千未満	18	30.5%	6.7	0.1%
50以上 100未満	5	8.5%	0.3	0.0%
計	59	100.0%	7362.5	100.0%

業種別特定事業場数及び排水量(排水量50m<sup>3</sup>/日以上)  
(平成25年3月31日現在)

業種	特定事業場数		排水量(千m <sup>3</sup> /日)	
		%		%
電気業	1	1.7%	3632.9	49.3%
食料品製造業	4	6.8%	43.6	0.6%
化学工業	17	28.8%	389.0	5.3%
石油・石炭製品製造業	2	3.4%	151.3	2.1%
鉄鋼業	10	16.9%	2267.8	30.8%
下水道業	5	8.5%	816.9	11.1%
その他	20	33.9%	61.1	0.8%
計	59	100.0%	7362.5	100.0%

業種別有害物質使用特定事業場数  
(5条1項関係) (平成25年3月31日現在)

業種	特定事業場数	
化学工業	11	(10)
試験研究機関等	5	(0)
金属製品製造業	3	(2)
鉄鋼業	4	(4)
産業廃棄物処理業	3	(1)
非鉄金属製品製造業	3	(2)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
一般機械器具製造業	2	(1)
その他	5	(1)
計	38	(23)

業種別有害物質使用特定事業場数  
(5条3項関係) (平成25年3月31日現在)

業種	特定事業場数
化学工業	3
試験研究機関等	11
金属製品製造業	15
鉄鋼業	1
産業廃棄物処理業	2
非鉄金属製品製造業	2
石油・石炭製品製造業	0
一般機械器具製造業	1
その他	55
計	90

(注) ( )は、排水量50m<sup>3</sup>/日以上の事業場で、内数である。

北九州市公害防止条例(水質)該当指定施設・工場数

(平成25年3月31日現在)

番号	記号	業種	特定施設数							指定工場数	
			門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑		計
1	ー	食料品製造業(50m <sup>3</sup> /日以上のもの)			2					2	1
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業									
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業									
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業									
	イ	化学工業							1	1	1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1					1	1
	イ	鉄鋼業									
	ウ	非鉄金属製造業									
	エ	金属製品及び機械器具の製造業									
5	ー	その他の産業 [給食用調理施設(100m <sup>3</sup> /日以上)]									
合計					3				1	4	3
指定工場数					2				1	3	



騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成25年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	253	10	73	2	20	69	1	78
	ロ 製管機械	50	26	0	1	12	0	0	11
	ハ ベンディングマシン	88	10	9	9	16	9	23	12
	ニ 液圧プレス	271	53	46	25	41	12	63	31
	ホ 機械プレス	407	32	45	26	29	32	227	16
	ヘ せん断機	362	22	57	27	83	45	48	80
	ト 鍛造機	201	14	34	2	8	141	1	1
	チ ワイヤフォーミングマシン	632	86	487	0	24	35	0	0
	リ ブラスト	45	3	7	4	8	3	8	12
	ヌ タンブラー	42	25	0	2	1	14	0	0
	ル 切断機	113	33	40	3	16	5	7	9
2	空気圧縮機及び送風機	10,366	559	2,138	603	1,627	1,250	1,979	2,210
3	土石又は鉱物用の破碎機、磨砕機、ふるい、分級機	665	87	95	35	133	11	117	187
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5 建設用資材製造機械	イ コンクリートプラント	24	2	2	6	6	0	4	4
	ロ アスファルトプラント	8	3	1	1	0	0	2	1
6	穀物用製粉機	10	10	0	0	0	0	0	0
7 木材加工機械	イ ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ チッパー	16	0	4	1	10	0	1	0
	ハ 碎木機	10	0	4	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	61	4	17	10	16	2	7	5
	ホ 丸のこ機	106	3	9	22	30	7	20	15
ヘ かなな盤	113	5	22	18	18	14	24	12	
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	591	78	276	53	19	37	60	68
10	合成樹脂用射出成形機	228	47	5	87	9	17	57	6
11	鋳造型機	30	8	4	17	0	0	1	0
計		14,727	1,120	3,375	954	2,140	1,704	2,676	2,758
特定工場届出数		1,208	136	280	140	209	87	247	109

振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(平成25年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 液圧プレス	124	12	35	24	5	1	37	10
	ロ 機械プレス	318	5	24	35	13	5	228	8
	ハ せん断機	137	11	22	27	10	3	37	27
	ニ 鍛造機	9	2	1	4	0	0	0	2
	ホ ワイヤフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2	圧縮機 (冷凍機用は除く)	615	50	179	170	28	10	135	43
3 土石用又は鋳物用	イ 破砕機	87	35	6	12	3	0	9	22
	ロ 磨砕機	32	6	18	8	0	0	0	0
	ハ ふるい	75	40	2	9	4	0	18	2
	ニ 分級機	6	2	0	2	1	0	1	0
4	織機	26	0	0	0	0	0	26	0
5	イ コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ ドラムパーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ チッパー	4	1	0	1	1	0	1	0
7	印刷機械	193	28	95	15	19	0	9	27
8	ゴム練成用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9	合成樹脂用射出成形機	125	5	2	85	0	1	32	0
10	鋳造型機	28	4	0	24	0	0	0	0
計		1,787	201	384	417	85	20	539	141
特定工場届出数		361	49	79	87	31	9	84	22

北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の指定施設・工場数

（平成25年3月31日現在）

分類及び指定施設名		計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1 金属加工機械	イ 圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ ブラスト	3	0	0	1	1	0	0	1
2	高速切断機及び プラズマ切断機	76	12	18	3	19	0	19	5
3	研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4	空気圧縮機及び送風機	1,343	123	472	147	196	75	230	100
5	土石又は鉱物用の破碎機、磨砕機、ふるい、分級機	14	2	9	0	3	0	0	0
6 木材加工機械	イ チッパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ 丸のこ機	57	6	18	7	6	1	15	4
	ニ かなな盤	125	18	24	19	16	3	38	7
7	クーリングタワー	66	5	20	8	6	4	12	11
計		1,791	185	570	192	264	106	339	135
指定工場届出数		698	79	185	85	77	47	166	59

騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成24年度分)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	44	6	12	6	7	2	9	2
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	789	109	129	138	105	68	172	68
4 空気圧縮機	32	2	12	1	2	9	4	2
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	10	0	1	3	5	0	1	0
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	10	1	1	1	6	0	1	0
計	885	118	155	149	125	79	187	72

振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(平成24年度分)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭抜機	47	2	20	6	4	4	10	1
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	1	0	0	0	0	0	1	0
4 大型ブレーカー	572	75	101	105	77	47	123	44
計	620	77	121	111	81	51	134	45